

●一般健康診断に係る定期健康診断補助について●

<p>補助 対象者</p>	<p>当年度において、40歳以上75歳未満の年齢に達する被保険者 ※ 当年度4月2日以降の資格取得者・資格喪失者について、健診日に被保険者である者は補助の対象とする</p>
<p>健診 内容</p>	<p>労働安全衛生法に定める検査項目 (必ず特定健康診査項目(検査項目・質問項目)を含む)</p>
<p>補助 額</p>	<p>補助対象被保険者1人当たり 3,000円以内の実費 健診結果データを XMLにより作成した場合の費用の実費</p>
<p>提出 期限</p>	<p>原則として当年度3月中旬までに 提出期限間近は事務量が増え、不備があった場合に支払いが遅延することがあるため、 早めの提出をお願いします。</p>
<p>提出 書類</p>	<p>                 ≪一般健康診断に係る定期健康診断補助金請求書≫と <b>受診者名簿</b>                  添付書類：領収書(コピー可)                                    <b>質問票</b>(健診結果が紙の場合のみ)                                    <b>健診結果</b>【紙】全ページ必要。コピーは縮小しないでください。                                    または                                    【CD】国の電子的標準様式(XML)により作成したCD             </p> <div data-bbox="1145 891 1460 1055" style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; color: red; font-weight: bold;">                 質問票は令和6年度 より変更になりました。 以前のは使用できま せん。             </div>